

ねたきり老人等介護手当のご案内

<内 容>

介護者の労をねぎらうとともに、ねたきり高齢者等の福祉の増進を図ることを目的とした事業です。

在宅のねたきり高齢者及び認知症高齢者等と同居して日常生活の介護を行っている方に 3000 円／月を支給します。

（支給月：9 月、3 月）

※支給月前に「現況届」の提出に関するご案内を通知します。

※「現況届」により在宅月数を確認したのち手当を支給します。

<対象者>

- 市内に住所を有し、要介護 4・5 の方、または要介護 2・3 で重度の認知症の方と同居し、在宅で主に介護されている方
- ※高齢者と介護者が同住所の場合に限ります。

※要介護者が、施設に入所したときや病院に長期入院したとき、また市内に住所を有しなくなったときは、対象外となります。

<届出・申請先>

下野市役所 高齢福祉課

（受付時間） 平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

（火曜日のみ、夜 7 時まで窓口を延長しています）

<郵送申請の場合は、下記へ申請書を送付してください>

〒329-0492

下野市笹原 26 番地

高齢福祉課 地域支援グループ

